

平成21年5月3日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2009

課題番号：18520570

研究課題名（和文） ヴァロワ家ブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボンの金融と財政

研究課題名（英文） Money and finances of Philip the Good, duke of Burgundy, of the Valois House

研究代表者

金尾 健美

川村学園女子大学・文学部・教授

20286173

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：西洋中世史 経済史 財政学 諸侯 ブルゴーニュ

1. 研究計画の概要

本研究は4年計画でフランス・ヴァロワ家ブルゴーニュ公第三代フィリップ（在位1419-1467年）の財政構造を1420-30年代のブルゴーニュ地方に限定して実証しようとするものである。そのために、

(1) 同地方の全8税収管区（公領6管区＋伯領2管区）それぞれの財務史料を収集・分析し、財務の常態を正確に理解することを調査の主目的とした。その際1420年代末に現れる一般税収漸減傾向に着目し、これが短期的・局所的な景気動向か、長期的・広域的な構造変動かを考察することとした。

(2) 1420年代初頭の金融市場の動向と貨幣政策（貨幣の質と発行総量と発行時期）の策定意図を解明する。そのために財務官僚が作成した説明資料ないしその草稿、ディジョン造幣所の記録、1421年にマール単位で実施した「借り上げ」の経緯、および1423年の両替規制令を分析する。

(3) 徴税請負やブルゴーニュ公の側近として活躍した地元貴族の動向調査。その一例としてブルゴーニュ地方の税収人ジャン・フレニョ Jehan Fraignot の訴訟（1432-33年）を詳細にする。被告フレニョは通貨価値が激しく変動した1415年から1421年の間に発生した債権と債務をパリ会計院の指針を遵守せず、不適切に圧縮処理し、差分を横領したとして起訴された。この訴訟記録から会計院と財務官僚の思想を読み取る。

2. 研究の進捗状況

上記の計画のうち、

(1) の税収傾向調査は半分程度を達成した。公領6管区のうち、オータン Autun 管区、オーソワ Auxois 管区およびディジョン Dijon 管区は調査終了。継続中のシャロン Chalon 管区とシャティヨン Chatillon 管区は本年度に終了予定。シャロレ Charolais 管区の調査は未了となる見込み。伯領の2管区の調査には着手できず。調査終了範囲で得た知見は以下の通り。

1420年前後のインフレ政策の結果、通常税収は1421年をピークとする膨張が見られるが、22年にデノミを実施してデフレ政策に転じたため、税収総額は顕著に縮小。これが1426年頃に実質的な減少となり1433年まで継続的に下落。しかし1433年に底を打って上昇に転じ、1438年には1427年の水準を回復した。森林・水資源利用税収もほぼ同様の時系列変化を示す。しかし消費税である12ドニエ税は2年遅れの変動を示し、底を打つのは1435年。翌36年からは急速な回復を示した（未発表）。

(2) の金融市場の動向と貨幣政策の分析はほぼ計画を達成し、その成果を3篇の論文として公表した。造幣所や両替業者を含む通貨管理システムを会計院を中心として構築し、貴金属市場の投機を規制し、金属貨幣の安定供給を確保したことを確認した。

(3) のブルゴーニュ在地貴族に関しては、同地方税収人ジャン・フレニョ訴訟事件の分析調査に限定した。検察は即日実施の1421年12月の勅令を盾に取り、フレニョの負債

清算方法を背任とした。被告フレニョは税収人の裁量範囲の問題で起訴は不当と主張した。判決は検察の主張に沿い、被告にブルゴーニュ地方の歳入に匹敵する額の支払いを命じた。しかしベテラン財務官僚を失墜させた本訴訟に政治的偏向は見られない。詳細は大学紀要に公表した。

3. 現在までの達成度

③やや遅れている。

4年間のプロジェクトとしては当初計画に多くの内容を盛り込みすぎたこと。

当初計画作成時(2005年秋)は140円/ユーロとしたが、2006-08年夏まではユーロ高が続き、調査研究費を切り詰めたこと。

2006年から所属大学の自己点検評価委員を、2007-08年は入試委員とAO委員を担当したため、夏季休暇中も含めて、自身の研究に専念する時間を捻出することが難しかったこと(2009年は学科長)。以上の3点を理由として挙げる。

4. 今後の研究の推進方策

本2009年度は計画最終年度に当たるので、調査未了分を早急に実施し、過去4年間の調査で蓄積したデータを総合的に分析し、総括する作業に入る。上記の「進捗状況」(1)に記載したとおり、伯領2管区の調査は見送る。報告書作成の際に留意すべきことは、(1)公領の6税収管区の社会構造の差異(農村的、商業的…)を明らかにし、同時に200年ほど続いたと考えられる古い課税慣習を記述すること。(2)課税の対象と区分が羅列的で一貫性を欠くと見えるが、その背後にあるはずの合理性を推測すること。(3)貨幣の内在価値を切り上げるデフレ政策が税収の額面減少に与えた効果の定量化を試みること。(4)15世紀の政策立案担当者や徴税請負人はそれを理解していたか、推測すること、である。

5. 代表的な研究成果

[雑誌論文](計3件)

金尾健美「ヴァロワ家ブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボンの財政(5) —ブルゴーニュ収入役ジャン・フレニョの訴訟—」『川村学園女子大学研究紀要』第20巻 第1号pp.1-51。(2009年)査読なし。

金尾健美「ヴァロワ家ブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボンの財政(4) —1421年の銀徴収記録—」『川村学園女子大学研究紀要』第19巻 第1号pp.15-43。(2008年)査読なし。

金尾健美「ヴァロワ家ブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボンの財政(3) —二つの両替規制令—」『川村学園女子大学研究紀要』第18巻 第1号pp.1-38。(2007年)査読なし。

[学会発表](計1件)

金尾健美「Monnaie et politique monétaire dans les lettres rédigées à Dijon en 1420」名古屋大学GCOE『総合テキスト科学の構築』第10回国際研究集会(於名古屋大学)2006年11月17日。

佐藤彰一編『歴史・地図テキストの生成 テキスト/コンテキスト2』(2007年)に上記講演原稿(フランス語)を収録pp.49-59。翻訳はpp.101-109。

[図書]なし。

[産業財産権]出願なし。取得なし。

[その他]特記事項なし。